

『仮名読新聞』投書欄の詩歌と作者たち

土 屋 礼 子

序

詩歌という伝統的な言語活動のジャンルから見れば、事実の客観的記述を旨とする近代的文章をよりどころとする新聞はその対極にある。前者はその起源を声の文化に置いているのに対し、後者は高度な大量活字印刷の技術に基づく。しかしこの両者は、排除しあう関係でも、また無関係なのでもなく、欧州で近代新聞確立前後にみられた韻文によるジャーナリズムや日本の新聞における詩歌投稿欄などにみられるように重なり合って存在してきた。なかでも一八七〇年代後半に創刊した『読売新聞』をはじめとする小新聞は、その投書欄に詩歌が頻出するという形で詩歌と新聞の結びつきが見られるという

点で注目値する。明治前半の国民国家形成期にあたりメディアとして新聞が誕生し、独立した産業として定着するかどうかを試されていたなかで、漢字の読み書きなどできない教養の乏しい人々を新聞の読者として取り込み、より広範な読者を獲得するという課題に、紙面に総ふりがなを採用し、真正面から取り組んだのがこれら小新聞であるが、この小新聞に設けられた投書欄になぜ詩歌が多く掲載されているのか。

ふつうこうした投書は、その娯楽的側面から価値あるものとして考えられ、文学史の上では江戸時代の文化を継承した戯作や文学趣味の復活としてとらえられる。しかしこの現象を詩歌と新聞という二つの異なる言語活動の交差という観点からとらえるならば、この問題は二

つの仮定を導く。第一に表現として詩歌が読者に対し、または読者の間で、散文と同様または以上の、あるいは散文とは別の浸透力を持っていたのではないか、第二に詩歌による人的交流、あるいは詩歌作者及びその集団が新聞と直接関係していたのではないかという仮定である。漢詩、和歌、俳諧、あるいは川柳、狂歌、さらにはどどいつなどの歌謡も含めて、文字と音との間にあって一定形式を有する韻文文芸を詩歌の全領域ととらえるならば、この二つの仮定は伝統的なコミュニケーションの体系としての詩歌が定着期の近代的新聞と重要なかわりを持ったのではないかという問いを提出する。

本稿では、代表的な小新聞のひとつ『仮名読新聞』を取り上げ、その投書欄における詩歌とその作者たちの実態を明らかにすることにより、以上のような仮定を検証しつつ新聞と詩歌の関係を考察する。

1 『仮名読新聞』投書欄における詩歌件数とその種類

『仮名読新聞』は、明治八年（一八七五）十一月一日、『横浜毎日新聞』を去った⁽¹⁾仮名垣魯文が横浜で創刊した

小新聞である。その一年前に創刊された『読売新聞』、木版画の挿絵を入れて人気を博した『東京絵入新聞』とともに当時の代表的な小新聞として愛読された。隔日刊で始められたが明治九年八月十七日には日刊となり、明治十年三月五日に東京に移転、ついで同月十七日に『かなよみ』と改題した。仮名垣魯文が明治十二年十一月末で退社すると、その後を若菜貞爾、前島和橋、中島市平などが継いだ⁽²⁾が、明治十三年七月には編集人の総入れ替えがあり、紙面の傾向が変わったためか同年末には廃刊に至っている。部数は、二千部弱であった（伊東専三『新聞懐旧談』）といわれる。

『仮名読新聞』の特色は、仮名垣魯文の筆による「仮名読珍聞」（明治九年十二月から開始）や花柳界の内幕を種にした「猫猫奇聞」（明治十年十月から開始）などの記事にあるが、「寄書」と名づけられた投書欄も人気があった。この投書欄の投書掲載件数とその内に占める詩歌表現を含む投書の件数とを一覧表にしたのが表1である。明治十年四月頃までは月当りの投書掲載数は五十件を超え、特に隔日刊であった明治九年八月までは各号平均で4～5件の投書が載せられ、紙面の大きな割合を

占めていたことがわかる。編集側が投書家を厚遇していることからも、創刊当初には活発な投書活動がこの新聞を支えたと思われる。

投書件数に占める詩歌表現を含む投書件数は、平均して三割、低くても二割を切らず、安定していることがわかる。このことは、詩歌表現が特異なものでなく、投書活動と一体であったことを示すものである。一件の投書が文章と詩歌形式から成り立っているものも投書の表現としてごく一般的であった。では、具体的にはどのような詩歌形式が用いられたのか。それを分類したのが表2である。

もっとも多く用いられているのがEの唄の項目に該当するもので、これは主に小唄、端唄、常磐津や童謡、流唱歌の替え歌であり、Dのどいとも唄の一種として含めてしまえば、全体の四割強を占める。次には和歌形式が約三割を占めているが、内容的には、狂歌に属するものが多い。これと同じ時期の『読売新聞』の投書欄について同様の調査をして作った表3と比較してみると、傾向の違いがはっきりする。『読売新聞』では、和歌形式が四割近くを占め、唄の形式のものは二割にも達してい

ない。『仮名読新聞』は、これが逆になっているのである。

このような詩歌形式の使用のばらつきは、ある程度編集側の意向を反映しているものと考えられる。たとえば漢詩について『仮名読新聞』は、はっきりとその掲載に難色を示している（明治十年四月十六日寄書欄）。漢詩の掲載は、ふりがな新聞にふさわしくなく、芸妓を初めとする読者に嫌われるというのがその理由である。

(1) 創刊当初の発行所は「横浜本町六丁目七十三番地 本局新聞会社」となっているが、明治八年十月十九日『東京平仮名絵入新聞』に出た広告には、「本局横浜本町六丁目七十三番地毎日新聞会社」とあり、「毎日新聞の元祖の本社開業以来のお得意を他へはやらじと」のねらいで創刊するとの趣旨が述べられている。また『仮名読新聞』の記事中にも「まだ毎日新聞下で一本立ちできていない」（明治九年二月七日）などの言及があり、明治十年三月仮名読新聞社として東京に移転するまでは、「横浜毎日新聞」に何らかの形で依拠しての発行であったと考えられる。

(2) 明治十三年七月八日の投書でも、「小活の江戸児が京洛者と換りしが如く陽氣の世界は著者羅と消え少と陰氣の仕打となり」と揶揄されているように全体に漢語表現が多くなり、重々しい文体になった。

表1：『版名誌新聞』投写・翻投写掲載件数及び、そのうちの詩歌表現を含む投写件数

上段は投写掲載件数、中段（ ）の中はそのうち詩歌表現を含む投写件数、下段は投写全体に占めるその割合を%で示したものの、欠号とあるのはまったく原資料に接することができなかった月、また*印は資料が著しく欠けている月を示す。調査した結果に基づくものである。なお表の作成は、一橋大学三浦文庫蔵、国立国会図書館蔵、及び東京大学明治新聞雑誌文庫蔵の原資料を筆者が調査した結果に基づいたものである。

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
明治8年 (1875)											68 (21) 30.9	欠号	68 (21) 30.9
9年 (1876)	欠号	66 (26) 39.4	41 (26) 63.4	53 (26) 49.1	71 (26) 36.6	33 (8) 24.3	欠号	80 (28) 35.0	96 (19) 19.8	80 (11) 13.8	61 (15) 24.6	67 (20) 29.9	648 (205) 31.6
10年 (1877)	55 (21) 38.2	54 (20) 37.0	71 (39) 54.9	46 (17) 37.0	* 6 (0)	欠号	欠号	欠号	24 (4) 16.7	19 (2) 10.5	19 (2) 10.5	38 (10) 26.3	332 (115) 34.6
11年 (1878)	* 8 (1) 12.5	27 (7) 25.9	25 (4) 16.0	15 (1) 6.7	14 (3) 21.4	21 (4) 19.0	30 (6) 20.0	20 (7) 35.0	19 (4) 21.1	19 (5) 26.3	17 (4) 23.5	17 (7) 41.2	232 (53) 22.8
12年 (1879)	18 (4) 22.2	* 10 (4) 40.0	欠号	欠号	12 (2) 16.7	44 (7) 38.6	9 (1) 11.1	10 (2) 20.0	4 (0) 0	5 (1) 20.0	5 (1) 20.0	17 (5) 29.4	134 (37) 27.6
13年 (1880)	49 (26) 53.1	8 (1) 12.5	3 (0) 0	3 (0) 0	5 (0) 0	2 (0) 0	13 (0) 0	10 (3) 30.0	9 (4) 44.4	5 (3) 60.0	欠号	欠号	107 (37) 34.6
計													1521 (466) 30.8

注：筆者が見る号は以下のとおりである。16～48、69～71、78、102～104、119～133、255、280、295～298、353、355～358、360～361、363～457、466、474、490、537、556、560、563、564、567～572、574～581、583、617、659、672、675、679、685、857、893～952、970、979～980、1195、1390、1401、計258号のみ。
なお、1期『明治新聞雑誌』の版名更迭や項の10月号までに前号を終えていたと考えられる。
1400号は明治13年10月23日付であるので、実質的にはこの1月末に前号を終えていたと考えられる。

表2：『仮名読新聞』投書欄掲載投書中に使われている詩歌形式の分類

*単位は投書件数

年	A 漢詩	B 和歌・狂歌	C 俳諧	D ととい	E 唄	F 雑芸	その他	複合	計
明治8年(1875)	0	1	2	1	7	0	1	0	21
明治9年(1876)	3	6	2	3	8	0	0	1	5
明治10年(1877)	7	3	6	1	0	0	1	7	20
明治11年(1878)	3	2	1	3	1	0	0	3	15
明治12年(1879)	2	1	3	4	1	0	0	1	12
明治13年(1880)	1	1	7	3	0	2	0	2	17
計	16	14	6	2	16	5	2	23	68
(%)	(3.4)	(31.2)	(14.5)	(4.5)	(35.7)	(1.1)	(4.7)	(4.9)	(100.0)

★各詩歌形式の分類内容：

1990年 筆者作成

A 漢詩 (七言律詩、七言絶句、など)
 B 和歌・狂歌 (長歌、短歌、雑歌、雑俳など)
 C 俳諧 (五言、七言、十言、など)
 D 唄 (長唄、短唄、など)
 E 雑芸 (あはだら経、浄瑠璃、大津絵、など)
 F その他 (あはだら経、浄瑠璃、大津絵、など)
 その他は、以上の分類のどれかに属するものが組み合わされてひとつの投書中に用いられているものを示す。

表3：『読者新聞』投書欄掲載投書中に使われている詩歌形式の分類

*単位は投書件数

年	A 漢詩	B 和歌・狂歌	C 俳諧	D ととい	E 唄	F 雑芸	その他	複合	計
明治8年(1875)	4	5	1	4	2	0	1	3	13
明治9年(1876)	3	6	1	3	3	1	0	1	6
明治10年(1877)	6	4	2	4	1	3	1	3	16
明治11年(1878)	6	3	2	4	3	2	1	3	20
明治12年(1879)	5	3	1	0	2	0	2	3	17
明治13年(1880)	5	2	9	1	1	0	2	1	20
計	25	26	10	18	10	2	9	29	66
(%)	(3.8)	(39.5)	(15.1)	(2.7)	(16.4)	(4.4)	(13.7)	(4.4)	(100.0)

★各詩歌形式の分類内容は表2と同じ。
 この表は、『読者新聞』明治七年～十九年分について筆者が行った調査に基づいている。

1990年 筆者作成

(3) 明治九年二月十三日、投書へのお礼のため投書会を催すとの言及がある。

2 唄と投書

では、唄の形式を使った投書については、編集側はどう考えていたのであろうか。実はこの替え歌の掲載について編集長仮名垣魯文は、読者の意見を特別に募集し、それをまとめて紙面に掲載し、あたかも論争に答えを出すようにして自社の態度を表明しているのである。この一件についての投書は、当時の読者が新聞の投書と唄に対してどのように考えていたかを知るうえで興味深い材料を提供しているのでここで詳しく取り上げてみよう。

明治九年二月七日「かながきろぶん」の署名で出された読者への意見募集の記事は「寄書投票の五披露」と題されており、当時議論されていた議会制度を意識して、投書による意見投票という装いをとっている。内容は、まず「浄瑠璃や端歌の替唄は紙填げで猫や権妾には解るか知らぬが堅気な女房娘や妾のやうな頑固には分からぬから廃止ろ」と言う女性名を名のった男子の筆跡の投書がよせられたことを紹介し、当新聞は無知蒙昧な人々

の啓蒙のため新聞として他のふりがな新聞と同様に替え歌を掲載したのだが、これが可か不可か読者の意見を示す「短文投票のお寄書」を願うと結ばれている。

これに対する読者の反響は大きかった。二月十八日の時点ですでに七百二十三本の投書が寄せられたと魯文は記している(二月十九日)。この投書の公開は、「寄報翰開議披露」と銘打たれ、「投書家の衆議を望む」といったふうに国会議事になぞらえて、二月十日、十三日、十五日、十七日、十九日、二十三日と計六回にわたり掲載された。実際に投書文を掲載されたのは二十六名、賛否と住所氏名だけ記されたのは三十五名、合わせて六十一名の意見が明らかにされている。これらの意見を整理してみると、今までどおりの唄の掲載を歓迎する全面肯定派が二十一名、替え歌の文句が教養のない人々を開化に導き、勸善懲惡に沿うならよいとする条件付き肯定派が二十六名で、これにおもしろくて誰にでも分かりやすければ良い、あるいは掲載の頻度を少なくすれば良いという消極的肯定派を加えれば大多数が替え歌の掲載に賛成意見である。しかしその理由に立ち入ってみると、その元歌である浄瑠璃や端唄、小唄に対する評価は好意的で

はない。たとえば掲載反対派では、ふりがな新聞を子供や母にも読み聞かせると耳の穴へ軋げ込むように良く覚えるが、「浄瑠璃の替文句や阿保陀羅経を覚られるには困ります」(十五日、村山うち)という意見や、私の子供は不器用で歌の節を知らないからまるで読まない(十九日、古田うち)という意見が共に母親である女性から出されている。身分階層の低いものによって担われてきた唄への拒絶と偏見がそこには感じられる。条件付き肯定派でも、唄自体への評価は高くない。その歌詞は「淫風を導く」(十日、高嶋屋塘雨)のでこれを換え、「替え歌好き浄瑠璃好きの野蠻をも開化に進ませる」(十三日、深川楽清)ためにその手段として読者の水準に合わせて新聞に掲載する必要があるとする意見が主流である。「端唄も皇国の歌のうち」(十九日、琴通舎)と積極的に評価し、漢詩、和歌、俳諧、川柳などと並べて硬軟の差があるだけだとする意見(十九日、筑紫廣壽)もあるが、少数である。

編集側は以上のような読者の意見に対し次のように終止符を打つ。「記者は投票の中庸を採て陽気に過ず陰気に屈まず世の為人の教えになるなら浄瑠璃端唄の替文句

は時により載ますと極ました但し原唄を五ぞんじないお方は替文句ばかりお読なされても解りませうかとぞんじます」(二十三日)。これは最多数の条件付き肯定派の意見にはほぼ添ったものであり、文明開化を標榜するふりがな新聞として妥当な立場である。実際それ以降投書掲載件数のうえで唄形式を含む投書の割合はやや低くなるものの依然二―三割を占めている。編集側が読者層を把握した上での的確な判断といえよう。

では、替え歌の掲載によって新聞に引きつけられる読者とはどのような人々であったのか。投書の中からその表現を拾って見るならば、それはまず、「猫権的」と呼ばれた芸妓や芸者上りの妾といった女性たちであり、無学文盲で「替唄でも無けりや新聞何んぞは看やしねへ」という兄い達、木で鼻を括ったような説教では聞かない浮気娘や「我利我利亡蛇」、「新聞を見て伶俐に成うと云やうな人」すなわち婦女、児童と考えられていたことがわかる。これらの人々は文字とは深いかかわりを持たずに音声言語の世界、つまり耳から聞き口で話す声の文化の中に生きていた人々であり、まさにそれゆえに開化啓蒙の対象とされた人々であった。唄の形式による投書は

そのような人々を引き付けるために必要な、いわば声の文化の世界と文字の文化の世界の橋渡し役として意識され選択されていたのである。

以上の替え歌をめぐる一件から『仮名読新聞』の投書における唄の形式の多さが読者層との関連にあることがわかる。このことから推測されるのは、他の詩歌形式のばらつきも読者層と関係しているのではないかということである。そこで次章では、投書の主体とその活動に迫ることによって、考察を進めることにする。

3 投書者と詩歌作者

投書の主体をここでは投書者と呼ぶことにするが、その活動と実態について明らかにすることは、伝統的コミュニケーションである詩歌と新聞のかかわりを考察するうえで二つの意義があると考えられる。第一に、投書者を読者の代表と位置付けることによって、表現としての詩歌形式と読者層との関連を明らかにしうる。第二に、投書者の詩歌創作の履歴を明らかにすることにより、ジャーナリズムと詩歌作者との関係を考察する材料が提供される。

そこで筆者は『仮名読新聞』投書欄の悉皆調査を行い、投書に添えられた住所及び署名、また投書の内容を手がかりとして、『読売新聞』などの同時代の新聞雑誌、回想録、人名事典等の文献に当たって同一人物を確定する作業を行った。これにより投書者総数は五百十一名という結果が得られた。このうち生没年、出身地、出身階層、職業などかなりの部分の履歴が明らかになったのは、四十一名であった。本章ではこれらの人々を中心に投書者の年齢、出身地、出身階層、職業等を分析し、詩歌形式の使用との関連、また、詩歌作者としての履歴との関連を明らかにする。なお、できるだけ多くの文献に接するようつとめたが、当時の投書者は一般的に筆名を使用し、複数の筆名を使う場合も多いので、同一人物と確認できないものが投書者総数に含まれている可能性が高い。したがって、この投書者総数は暫定的であり、実際はこれよりやや少ない数字が推測される。

まず、投書者それぞれの投書掲載件数のばらつきを見ると、投書家と呼ばれた常連投書者の存在が裏づけられる。総数五百十一名のうち、投書掲載件数一件の人は三百八十三名で全体の七十五％を占める一方、十件以上掲

載の投書者は三十五名で、六・八％にすぎないが、中には六十件以上投書が掲載されている者もいる。投書掲載件数十件以上の人の投書件数を累積すると八百三十三件で掲載された投書の総数のうち五十四・七％に当たる。

これは当時の小新聞の投書欄がいわゆる投書家の活動場所であったという記述と合致する。そこで投書掲載件数十件以上の投書者を常連グループ、十件以下の投書者を一般グループとして区分すると、常連グループ三十五名のうち、約半数の十八名が『読売新聞』の投書者でもあることが確認され、小新聞の投書家が一紙に限らず投書を行う傾向にあったことが裏付けられる。

次に、投書掲載件数と詩歌形式の使用との関連を見てみよう。投書者総数五百十一名のうち、約四割の二百九名が詩歌形式を投書に用いている。投書掲載件数一件の投書者で詩歌形式を使用しているのはおよそ三十二％だが、常連グループでは、九割を越える。このことは詩歌形式が常連グループで特に愛用されていたということを意味するのだろうか。そこで常連グループの投書掲載件数を累積し、その中の詩歌形式の割合を見ると、二十八・六％という結果が得られた。このことからわかるの

は、投書欄における詩歌形式の使用は一部の人々に偏ったものではなく、投書者全般に渡る傾向であるということである。確かに投書掲載回数が多い人ほど詩歌形式の使用も多くなっているが、詩歌形式が圧倒的に大きな割合を占めるようになっていくわけではなく、投書の技芸のひとつとして愛好されているという形であることに注意しなければならない。

ではいったいどのような人々が投書を行っていたのであろうか。以下では、履歴が明らかにあった四十一名を中心に述べることにする。表4はこれらの投書者について簡単な一覧表にしたものである。ところで、この履歴の判明した四十一名のうち、常連グループに属するのは十五名、一般グループは二十六名である。履歴の判明した投書者全体の構成は常連グループの割合がより大きくなる方向に偏っている。これは資料の制約によるものであり、以下の分析ではこれに留意する必要がある。また履歴についての記述は、野崎左文の『私の見た明治文壇』をはじめとする著作、宮武外骨・西田長寿『明治新聞雑誌関係者略伝』に負うところが多く、これによるものは以下では特に記さない。

表4 (1/2) : 履歴の判明した投資者一覧

NO.	氏 名	『仮名読新聞』投資欄で使われた主な筆名	投資初出 年月日	投資最終 年月日	投資掲載 枚数	うち請取 使用件数	初出時 年齢	生没年	出身地
1	?	狂文亭為永孫江	9.2.10	13.1.4	66	14	66*	1810* - 1887*	江戸*
2	野田 千秋	斎柳屋通雨、華通庵、露園千秋	8.11.29	13.1.4	52	18	44	1831 - 1882	江戸
3	中川 實節	中坂まどき	9.11.11	13.7.18	51	1	31*	1845* - 1883	不明
4	広島 久七	風也坊、三世福芝斎藤庵	9.4.1	13.1.4	44	9	49	1825 - 1891	江戸
5	会田 謙次郎	会田皆賀	9.4.19	13.1.7	43	19	31*	1848* - 1916*	江戸*
6	前島 柳之助	前島和隆、万治樓主人	8.11.1	10.12.17	35	19	37	1837 - 1906	江戸
7	清水 市次郎	芝 米洲	9.2.19	11.2.25	31	12	不明	不明	不明
8	尾張屋徳右衛門	假名居安苺、家名井安全	11.5.14	13.6.11	30	7	53	1825 - 1906	江戸*
9	杉山 孝次郎	三世琴通命成樂	8.11.7	13.1.4	29	18	44	1831 - 1886	江戸*
10	竹内 福之輔	浮川福平	9.4.29	11.2.25	29	10	30*	1850* - ?	不明
11	若菜 貞爾	倭假名小僧貞吉、わかな、孤蝶亭わかな、若菜貞爾	9.2.13	12.6.25	29	5	22	1854 - 1918	千葉
12	伊東 専三	伊東隠庵、舟橋屋、伊東専蔵	9.4.1	12.6.25	28	13	26	1850 - 1914	江戸
13	野崎 城雄	野崎左文	9.8.28	12.7.20	15	2	18	1858 - 1935	高知
14	富田 砂燕	真砂つばめ	9.2.13	10.3.5	13	2	38	1838 - 1900	横浜*
15	藤田 岩次郎	花川戸 岩床	9.11.10	12.6.25	10	6	不明	不明	江戸*
16	小山 代三郎	小山半四	9.2.25	9.10.4	7	1	不明	? - 1878	不明
17	山田 孝之助	山田風外、観生	9.2.27	10.10.11	6	3	23	1853 - 1923	江戸
18	森 語一郎	萩原乙彦、刈梅宇乙彦、梅屋叟	12.6.25	12.11.1	5	1	53	1826 - 1886	江戸
19	中村 一能	嶺の屋一能、一農閑人	9.12.15	10.4.7	5	3	34	1842 - 1927	岐阜
20	岡本 勘造	一斎歩 (陸) 中	10.4.22	13.7.17	5	1	24	1853 - 1882	江戸
21	河原 英吉	岡大紀	9.5.25	11.2.23	4	0	不明	? - 1889	不明

* 印は推定。

表4 (2/2)

NO.	氏 名	『仮名読新聞』投書欄で使われた主な筆名	投書初出 年月日	投書最終 年月日	投書掲載 件数	うち詩歌 使用件数	初出時 年齢	生没年	出身地
2.2	高島 政 (盛泉)	転々堂	8.11.1	12.12.12	3	0	3.7	1838 - 1885	江戸
2.3	竹田 鏡三郎	竹田早苗	10.11.10	11.9.25	3	1	不明	不明	不明
2.4	中村 正恭	竹窓閑人	10.11.19	11.1.24	3	2	1.9	1858 - 1880	岡山*
2.5	西山 利助	西山風松、屋上龍松	9.8.28	11.3.29	3	3	不明	? - 1879	横浜*
2.6	津久井 吉左衛門	秋琴亭緒依	12.6.25	13.1.4	3	3	3.1	1848 - 1914	江戸
2.7	岡野 伊平	隠野伊平	10.3.6	11.8.23	2	2	5.5	1824 - 1886	不明
2.8	久保田 彦作	久保田彦作	11.8.23	12.6.25	2	2	3.2	1846 - 1898	江戸*
2.9	中沢 三吉	賛賛亭湖山	10.9.23	12.6.25	2	0	不明	不明	不明
3.0	今泉 雄作	今泉雄作	10.3.11	—	1	1	2.7	1850 - 1931	江戸
3.1	加藤 九郎	放誕子	12.6.25	—	1	1	4.9	1830 - 1890	大阪
3.2	岸田 銀次	岸田吟香	10.10.8	—	1	0	4.4	1833 - 1905	岡山
3.3	徳根 哲之	永機	11.10.12	—	1	1	5.5	1823 - 1944	江戸
3.4	肥塚 龍	肥塚龍	10.3.5	—	1	1	2.6	1851 - 1920	兵庫
3.5	鈴木 利平	高橋得知	10.12.13	—	1	0	3.3	1843 - 1913	江戸
3.6	篠田 久次郎	柳亭仙果	8.11.9	—	1	0	3.8	1837 - 1884	江戸
3.7	田端 ?	時行庵古笠	9.12.15	—	1	1	6.5	1811 - 1886	江戸
3.8	徳根 勝重	月彦	9.12.15	—	1	1	4.1	1825 - 1892	江戸
3.9	中島 市平	中島市平	12.6.25	—	1	1	不明	不明	不明
4.0	平野 忠八	松斎	9.12.16	—	1	1	6.4	1812 - 1879	不明
4.1	広岡 豊太郎	彩霞園柳香	13.1.4	—	1	0	2.3	1857 - 1902	大阪

1990年 筆者作成

投書初出時の年齢から年齢構成を見ると、十代が二人、二十代が七人、三十代が十一人、四十代が六人、五十代が四人、六十代が三人、不明が八人となっている。三十代を頂点にバランスの取れた構成である。これを生年別に見ると一八五〇年代は十人、一八四〇年代六人、一八三〇年代八人、一八二〇年代六人、一八一〇年代三人と散っている。このことから投書者の年齢層には特に偏りがないことが分かる。

出身地については顕著な集中が見られる。江戸の生まれの者が十五名、江戸生まれと推定される者六名、あわせて二十一名が江戸出身と考えられ、ほぼ過半数を占める。その他の出身地の者は十名でこれには特に傾向はないが、大阪や横浜など商業上の要地が含まれていることは注意しておくべきであろう。

出身階層を見ると、武士階層出身者は推定の者も含めて十二名、商人階層出身者は十三名、農民出身者は一名、下層町民出身三名、不明十二名である。

武士階層出身者には、幕臣であった者が多い。高島政と穂積勝重はお茶坊主と呼ばれた数寄屋坊主出身で、『江戸幕臣人名事典』(一九九〇)によれば、高島は三十

俵三人扶持の俸禄を得ていた。森語一郎は幕府小普請方五百石扶持旗本森宗兵衛の次男であり(『明治大正俳句史大事典』他)、今泉勇作も江戸南町奉行支配組同心今泉覚左衛門を父としている(『江戸文化』一九三二)。久保田彦作は幕臣の家に養われ、野田千秋も幕臣であったらしいことを自ら投書で述べている(明治九年二月二十九日、以下『仮名読新聞』によるものは年月日のみを記す)。これに対し藩士出身者には、岡山藩士の中村正恭、高知の藩士野崎伝太の養子である野崎城雄がいる。武士出身、または武士と並ぶ教養を持っていたと推定されるのは、漢学の素養があり後に根津神社の祠官になった中川真節、神田区役所の書記であった若菜貞爾、広瀬淡窓の門に学び樺太調査に携わった加藤九郎、僧籍に入っていたことのある肥塚龍である。また、表4の他にも、「以前は大小を横たえて歩」き、食客を置いたという者(筆名・下谷の通新舎)や、「奉還帰商」した者(牛込神楽町蛭川親俊)がいる。

商人階層出身者には中小商人が多い。浅草の煙草商であった広島久七、日本橋青物町の提灯問屋相模屋の主人会田皆真、芝愛宕町の本屋の主人清水市次郎、神田材木

商の尾張屋徳右衛門（『狂歌人名辞書』）、日本橋の帳面

屋津久井吉左衛門（『明治文化』一九三九）、浅草雷神門

内菓子屋船橋屋の主人である伊東専三、日本橋の羅沙問

屋の息子で銀座の分店を持っていた山田孝之助など、徳

川幕府の時代から引き続いて東京に根を下ろしている商

人たちである。東叡山寛永寺の御用達であった青物商鹿

島屋に生まれた鈴木利平（『近代文学研究叢書十四』）、

泉屋という商人であった岡本勘造（講談社『日本現代文

学全集』巻一、他）もこれに含まれる。他には、横浜の

外国貿易に携わっていた富田砂燕（明治九年二月十五日

魯文による言及あり。『演劇百科大事典』によれば家は

横浜の砂糖商であったとある）、やはり横浜の商人西山

利助（明治十二年十月一日追悼記事）、酒問屋店員の中

沢三吉などが商人階層出身であったと考えられる。また、

表4以外にも、常連グループで商人と見られる者は多い。

投書掲載数三十件の賞楠堂鶴甫、同じく十五件掲載の松

廼屋一光は商用にかかわる消息が新聞中の記事や投書に

みえる。同じく常連の筆名・堀留の紫美静は、やはり商

用で旅行との記事があるが、『東京日日新聞』と『郵便

報知新聞』の読者であることや、その学のある文章から、

武士階層から転じた者ではないかとも思われる。

下厩町民として数えたち代表的な庶民として挙げら

れるのは藤田岩次郎である。「三度の飯より新聞が大好」

きな（明治九年八月十一日）浅草の髪結い床屋としてし

ばしば新聞記事の種になった彼は、開化の時流に乗った

一人で、西洋風の床屋を支店に開くかたわら（明治九年

二月九日『読売新聞』広告）、夜学で読書を教え（明治

九年五月三日『読売新聞』投書）、また大久保利通の肖

像を献納する（明治十三年一月二十九日『郵便報知新

聞』）などの話題を提供している。杉山幸次郎は、江戸

吉原の幫間の出身であり、平野忠八も俳優中村芝翫の親

戚にあったことからやはり下厩町民の階層に入れられよ

う。表4の中でこの層に数えられているのは少ないが、

それはこの層が履歴のはっきりしない人々を多く含むか

らで、実際にはもう少し大きな割合を占めている者と思

われる。表に挙げられている以外でこの層に属すると思

われる人には、吉原芸者の小せんなどがある。

以上に見たことからわかるのは、投書者の集団が先代

からの江戸在住者を中心としていること、すなわち地方

の出身者とりわけ農民層が少なく、都市住民としての中

小商人と武士の階層出身者によって主に構成されていることである。このことは投書者の多くが江戸の都市文化をその教養の基礎としていたことを意味する。

次に投書当時の職業を見てみよう。先に見た商人階層出身者のうちほとんどがその商売を続けるかたわら投書を行っている。例外は岡本勘造と鈴木利平で、前者は『東京さきがけ』の新聞記者（明治十年五月より）、後者は三井銀行社員になっている。いずれも生家の商売が傾いたためである。後に前者が戯作者岡本起泉として、後者が劇評家幸堂得知として名を馳せるのも偶然ではないだろう。

一方、その身分が崩壊してしまった武士階層出身者の多くが文筆業、すなわち新聞関係者ないしは戯作者になっていることは注目に値する。たとえば、野田千秋は明治九年六月から十二月頃まで『読売新聞』の日就社に在社（明治九年十二月六日の記事に「当時日就社社員野田千秋」とある。また同九年に『仮名読新聞』にも在社と『明治新聞雑誌関係者略伝』にはあるが詳しい年月が不明）、明治十一年には『魯文珍報』印刷長、『珍笑新誌』編集印刷、『有喜世新聞』に入り明治十二年退社後『朝

野新聞』に入社しているが、この前後を通し継続して投書を行っている。高島監泉は『読売新聞』ないしは『東京曙新聞』在社中の、中村正恭は『備作新聞』編集長の時の、加藤九郎は『読売新聞』雑譚欄担当の時の、それぞれ投書が載っている。肥塚龍は『横浜毎日新聞』在社で筆禍を得た前後に、久保田彦作は明治八年ごろから河竹黙阿弥の門下生で『仮名読新聞』在社中にその投書が掲載されている。戯作者になった者には、明治九年に魯文の門下生となった野崎城雄と森語一郎がいる。ただし森語一郎の場合は俳諧師も兼ねており、やはり元幕臣の俳諧師穂積勝重が明治七年に設けられた俳諧教導職についているのと並べて考えるべきであろう。この他の武士階層出身者では、中川真節が私塾の経営のかたわら、今泉雄作が『真新聞』編集をやめて渡仏するまでの間に投書している。

武士出身者以外にも文筆関係者は多い。狂文亭為永春江は、初代為永春水の高弟として有名な戯作者であり、その子供為永里遊女、為永喜喋女、為永美知女、為水柳江も常連グループで、為水一家として投書欄に筆を振っている。篠田久次郎も二代柳亭仙果となった戯作者で

ある。河原英吉は当時鉄道寮の技師であったが、琴亭文彦の号を持つ戯作者である。新聞関係では、投書時には『花香美新聞』『西京新聞』等に在社し、『仮名読新聞』にも明治十三年頃在社した竹内福之輔、明治九年九月頃『東京絵入新聞』編集人（明治九年九月二十三日筆禍で罰金二十円の判決を受けたとの記事あり）であった前島和橋、『目醒新聞』記者であった小山代三郎、『いろは新聞』在社の広岡豊太郎がいる。『仮名読新聞』に在社中であつたものには竹田鏡三郎、久保田彦作、中島市平がいるが、いずれも掲載回数は少ない。

以上の投書時の職業の分析からわかるのは、商売を本業としながらその合間に投書を楽しんでいる人々と、文筆活動による収入を得ながらその活動の延長として投書を行っている人々の大きく二つが見られるということである。ところで、前者の人々にとって投書欄は、新聞雑誌関係の文筆活動への入り口に、また後者の人々にとっては名を揚げ自己を売り込む場所となったと考えられる。というのは、表4の四十一名の中でその履歴のうえで新聞雑誌に携わったものは全部で三十一名いるが、このうち投書前から新聞雑誌に関係していたものは十一名、逆

に投書の掲載のほうが先でその後新聞雑誌に携わったものは二十名おり、しかも前者十一名は皆投書掲載件数が三件以下の一般グループに属するのに対し、後者のうち常連グループに属する者は十二名で、三件以下の者は三名しかいない。後者の代表は、前島柳之助、伊東専三、若菜貞爾、小山代三郎である。いずれも活発な投書活動の後に『仮名読新聞』の編集側に招かれている。『仮名読新聞』の出資者の一人といわれる清水市次郎も投書活動の後、明治十三年一月から社長となっているので、これに加えられる。この他にも、しばしば演劇評を『仮名読新聞』に寄稿し、後に『役者評判記』を三十号まで刊行し劇評家として活躍した富田砂燕、明治十三年から『親釜集』を発行した会田皆真などにとっても投書はひとつのきっかけとなったであろう。明治十一年に『真砂新聞』印刷長であった中村一能にも同じことが言えよう。このことはまた、投書者が読者と新聞社の間に位置し、編集側に移行可能な潜在能力を有していたことを示す。

さて、以上のような投書者の中で詩歌作者としての履歴と投書の中の詩歌形式とはどう関係しているのだろうか。表4の中で専門の詩歌作者としての履歴を挙げら

れるのは、のべ十五名いる。詩歌のジャンル別では、和歌が二名、狂歌が四名、俳諧が五名、当時狂句と称していた川柳が二名、どどいつ端唄が二名である。このうち、森語一郎こと俳諧師萩原乙彦が梅暮里谷峨あるいは歌沢能六斎という名で端唄の作者としても活躍していたので、合計としては十四名となる。このうち常連グループに属するのは四名で、まずこの人々について投書における詩歌形式の使用を見てみよう。

歌人として華睡庵または露園の号を持つ野田千秋は、五十二件の投書の内十八件で詩歌形式を使用しているが、唄形式によるものが過半数を占める。和歌・狂歌形式は六件使用しているが、ほとんどが狂歌で、まじめな和歌の内容のときには華睡庵の号を意識して使っているようである。狂歌師三世琴通舎康業こと杉山孝次郎は、二十九件の投書のうち十八件で詩歌形式を使用、和歌・狂歌形式が十二件、唄形式が六件となっている。狂歌師らしく狂歌がほとんどで、唄形式では今様を使っているのが異色である。明治十五年に七代目川柳を嗣号する広島久七は、当時は風也坊雪舎または三世福芝斎蕪壤を名のり、四十四件の投書のうち、九件で詩歌形式を用いている。

しかし漢詩、和歌・狂歌、俳諧と分かれていて、特に川柳との相関は強くない。前島柳之助は、明治二十六年に九代目川柳となる人物だが、この頃は投書家前島和橋として新聞紙上で名を売っていた。彼は三十五件の投書のうち十九件で詩歌形式を用いているが、唄形式が一番多く、次いで川柳が多い。川柳と短い語句を組み合わせて世相を諷刺するのは彼の得意であった。このように、常連グループの四人では、詩歌作者の経歴と詩歌形式の使用の間に目立った相関は見られない。むしろ自分の得意とする分野は従に置き、主は別の形式を使っている。

一般グループに属する十人のうち、後にどどいつ選者となった中沢三吉を除く全員が投書で詩歌形式を使用しているが、この人々については詩歌作者の履歴と使用している詩歌形式の種類が一致している。井上文雄門下の歌人岡野伊平、狂歌では、秋琴亭緒依こと津久井吉左衛門、松濤翁こと平野忠八、鍛廼屋一農こと中村一能、俳諧では尾上庵嵐松こと西山利助、萩原乙彦こと森語一郎、其角堂永機こと穂積義之、東杵庵鈴木月彦こと穂積勝重、田端氏こと時雨庵古笠、いずれも自分の専門とする詩歌を用いている。

では、詩歌の専門作家としての履歴を持つ十四名と、その他の二十七名との間には投書における詩歌様式の使用に差が見られるだろうか。両者の投書掲載件数を累積し、そのうちに占める詩歌形式の使用件数の割合を比較してみると、詩歌作家歴のある方は約四十三%、ない方は、約二十七%であった。確かに前者のほうが、詩歌形式の利用頻度が高い傾向が出ている。

しかしながら先に見たように、詩歌の専門作家の参加は、彼らの専門とする詩歌形式の種類とは必ずしも対応していない。したがって彼らにとって『仮名読新聞』投書欄における詩歌形式の使用は、詩歌作者としての作品を発表し批評の対象とするためではなく、また単に投書の主体である投書者の個人的資質が現れたものというよりは、読者の層を意識した結果であるといえよう。逆に言うならば、読者となるべき人々の間にコミュニケーションの方法としての詩歌が生きており、その伝統を新しいメディアに取り入れようとした投書者の努力がこのような現象を生んだのである。

最後に、投書者として登場する詩歌の専門作家とジャーナリズムとの関係を明らかにしておこう。詩歌の専門

作者としての履歴のある十四名のうち、新聞関係者が約半数の六名いる。野田千秋、前島柳之助、杉山孝次郎、森語一郎、中村一能、岡野伊平で、このうち森語一郎は明治二年に『俳諧新聞誌』という俳諧雑誌を、また岡野伊平は明治九年『風雅新聞』（後『風雅新誌』と改題）という詩歌の掲載を主とした雑誌を投書に先立って出している。明治初期は「文壇即ジャーナリズム」（柳田泉『高島藍泉伝』）であったという指摘が詩歌についても部分的にあてはまる。

新聞と投書者の関連で、文筆活動以外に指摘しておきたいもうひとつの側面は、新聞の販売にかかわったものが投書者の中におり、その中に詩歌作者としての経歴を持つものがあるということである。『仮名読新聞』の販売店として新聞の末尾に記されている住所氏名（屋号）から、投書者と同人物と確認される者が数名いるのである。「仮名読新聞売捌所」と題したこの記載は規則的に載っているわけではないがある程度継続的に追いかけることができる。それを調べた結果、杉山孝次郎、伊東専三、小山代三郎及び表4にはないが、「深川 楽清」という筆名で投書している者が売捌所として活動してい

たとの判断を得た。杉山幸次郎は三世琴通舎康楽として有名な狂歌師で、投書も普通琴通舎の名で行っており、明治九年二月五日から明治十年一月十九日まで「東京京橋五郎兵衛町 琴通舎」で売捌所として記載がある。伊東専三は、先に見たように船橋屋という菓子屋の主人で明治十年八月頃から十二年一月まで『仮名読新聞』に在社したが、投書を始めてまもなくの明治九年八月一日に「東京浅草雷神門内 船橋屋専三」が売捌所に加わったという広告を出している。彼は明治十二年六月三日にこの売捌きをやめる社告を出しているのだが、翌十三年二月五日にまた広告を出し、「……浅草辺での売捌は……以来は……尾川吉太郎方で配達會計……」と述べているので、直接の販売所でなくなつてからも配達の管理などでかわつていたのかもしれない。小山代三郎は、売捌所「東京神田鍛冶屋町薬師新道 小山代三郎」として明治九年二月五日から記載があるが、これは小山単鳳という筆名による投書掲載より早い。途中明治十年一月六日からは「東京神田鍛冶屋町薬師新道 小山堂」と記載が変わり、明治十一年三月二日まで継続している。彼は明治九年十月三十日から翌年二月末まで『仮名読新聞』編

集長代理（在籍は五月まで）となつていたので、売捌所としての活動と重なつてゐることになる。最後の「深川楽清」は、投書掲載件数十五件の常連グループの一人だが、明治九年十一月一日から少なくとも明治十一年五月六日まで売捌所として明記されている「深川高橋通西森下町 清楽堂」と同一人物であると推測される。その根拠は、明治九年十月四日の「深川西森町拾番地 楽清楽」による広告である。楽焼の製造を営むこの人物は、その住所、名前、また明治十一年六月二十六日の「猫猫奇聞」の欄で「深川高橋観音地内の清楽堂でこしらえる竹足の簪へついている楽焼の招き猫は……」と述べられていることが合致すること、またこの新聞に広告が出たり、記事が載つたりする人物の多くが当新聞社と直接のつながりを持っていることが多いという状況からもそう推定できる。

この時期の新聞の売捌状況については研究が進んでおらず、これが何を意味するのかまだ筆者自身も調査を進めていないので、詩歌作者、投書者、及び新聞関係者の関連を考える一材料として、ここでは以上の事実を提示するにとどめる。

4 結び

伝統的コミュニケーションとしての詩歌が、定着期の近代的新聞に重要なかわりを持ったのではないかという問いを投げかけつつ、『仮名読新聞』投書欄における詩歌とその作者について以上のような分析を行った結果、最初の二つの仮定については次のことが言える。第一の仮定については、『仮名読新聞』では、表現としての詩歌、特に唄の形式によるものが声の文化を背景に、文字による知識の乏しい民衆に訴え、彼らを読者に取り込む手段として、新聞編集側にも、また投書の側にも十分意識されて用いられていた。つまり『仮名読新聞』の読者の間では、詩歌が他の散文やまじめな説教などでは引きつけることのできない人々を誘い入れ感化する独自の伝達機能を持つと認められていたことが検証された。第二の仮定については、詩歌作者が投書者の一部として活躍していること、またその中に新聞の関係者が少なからずいたことが確認された。しかしそのことと、投書における詩歌形式の使用とが必ずしも結びついていないこともわかった。

同様のことが他の小新聞にも言えるかどうかは今後検討すべき課題である。

ところでここでは検討しなかった課題がひとつ『仮名読新聞』に残されている。それは「ふきよせ（飛花落葉、または富戯寄声と言う字を当てた）」欄の問題である。この欄は明治十二年十二月六日、新たに編集に加わった前島和橋が前の『有喜世新聞』で行っていた詩歌募集欄を持ち込んだもので、十三年六月まで続いた。内容は俳諧、謎々、どどいつ、ごろあわせ、川柳、一口話などで、娯楽の要素が強い。この欄が、投書による読者参加という面で投書欄と同じ意味を持っていたことは、この欄のあった時期の投書欄の不活発さからも推測される。投書欄から独立していることで、後の詩歌投稿欄の祖形とも考えられるこの欄を新聞と詩歌の結びつきのうえでどのように位置付けるかは、他の新聞との比較のうえで別の機会に譲りたい。

主要参考文献

野崎左文『私の見た明治文壇』春陽堂、一九二七年

このほか、『早稲田文学』『明治文化研究』に掲載された

各論文

興津要『明治開化期文学の研究』桜楓社、一九六八年

山本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局、一九

八一年

宮武外骨・西田長寿『明治大正言論資料 20 明治新聞雑誌

関係者略伝』みすず書房、一九八五年

『日本近代思想体系 11 言論とメディア』岩波書店、一九

九〇年

(一橋大学大学院博士課程)